平成29年第1回定例会

平成29年2月9日開会同日閉会

多野藤岡医療事務市町村組合議会会議録

多野藤岡医療事務市町村組合

議事日程

第	1	会期の決定
77)	1	云朔り/仄足

笠 0	公業組要力	注 旦 の 七 々
第 2	会議録署名詞	斑貝の疳名

- 第 3 管理者発言
- 第 4 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 5 議案第1号 監査委員の選任について
- 第 6 議案第2号 多野藤岡医療事務市町村組合職員の育児休業等に関する条例の一 部改正について
 - 議案第3号 多野藤岡医療事務市町村組合職員の勤務時間、休暇等に関する条 例の一部改正について
- 第 7 議案第4号 平成28年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予 算 (第2号) について
- 第 8 議案第5号 平成28年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)について
- 第 9 議案第6号 平成29年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計予算に ついて
- 第10 議案第7号 平成29年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事 業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(17名)

1番 中澤 平 君 秀 3番 大久保 協 城 君 5番 青 木 俊 君 貴 岩 7番 崹 君 和 則 10番 冬 木 俊 君 12番 田 村 理 君 14番 松 本 賢 君 16番 神 田 辰 男 君

保 君 2番 丸 Щ 4番 湯 井 廣 志 君 美 朱 君 6番 山 田 君 8番 反 町 清 君 11番 隅田川 徳 13番 新 保 克 佳 君 15番 宮 俊 秀 君 前

崎

山

恒

彦

君

18番

欠席議員(1名)

19番

9番 佐藤 淳君

淳

君

小 屋

説明のため出席した者

組合事業統括 管 理 者 新 井 利 明 君 崎 政 利 君 石 兼病院長 附属外来センター長 病院長補佐 義 人 君 清 诱 君 塚 田 水 介護老人保健 中 佶 経営管理部長 黒 美 \blacksquare 壯 君 濹 尚 君 施設設 長 看 護 部 長 五十嵐 克 子 君 薬剤部長 小 幡 輝 君 夫 次 長 次 長 兼安全管理センター 松 田 裕 君 総務課長補佐 橋 本 和 典 君 事 務 統 括 用 度 課 長 中 里 光 夫 君 医事情報課長 小 林 ゆかり 君 事 兼 事兼 \equiv 浦 真 君 高 柳 和 浩 君 企画財政課長 病院建設室長 長 地域医療支援 し ら さ 課 ぎ長 五十嵐 良 宣 君 横 坂 政 彦 君 連携センター 事務統括 課 長 兼研修管理センター 酒井 正 子 君

事務局職員出席者

事 務 統 括

企画グループ 平澤和興 病院建設グル 堀越 丞 安全管理グル 鈴木 晃 総務課主査 萩原和美

開会のあいさつ

議長(冬木一俊君) 皆さん、こんにちは。

議会開会に先立ち、ご報告申し上げます。

佐藤淳議員より会議規則第2条の規定に基づき、本日の会議について欠席届が提出されています。また、江原洋一議員が平成29年1月30日に逝去されましたことをご報告申し上げます。

さて、本日、平成29年第1回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会が招集になりましたところ、議員各位には極めてお忙しい中、多数のご出席をいただきまして開会できますことを心からお礼申し上げます。

今期定例会に提案されますものは、報告1件、議案7件でございます。慎重 にご審議いただきまして、議会としての意思決定をお願い申し上げます。

なお、議事運営等まことにふなれな私でございますが、議員各位のご協力を いただきまして円滑な議事運営が行われますようお願い申し上げまして、簡単 でございますが、開会のあいさつといたします。

議事日程につきましては、皆様のお手元に配付してありますので、よろしく お願いいたします。

開会及び開議

午後1時42分開会

議長(冬木一俊君) 出席議員定足数に達しましたので、議会は成立いたします。

ただいまから、平成29年第1回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を 開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

第1 会期の決定

議長(冬木一俊君) 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(冬木一俊君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

第2 会議録署名議員の指名

議長(冬木一俊君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において、5番、 青木貴俊君、11番、隅田川徳一君を指名いたします。

第3 管理者発言

議長(冬木一俊君) 日程第3、管理者発言であります。管理者。

管理者 (新井利明君) 開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

平成29年第1回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙の中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、ここで1月にご逝去されました江原洋一議員に対しまして、心からご 冥福をお祈り申し上げます。

さて、新病院建設工事ですが、本年9月竣工、そして11月1日の開院に向けて順調に進んでおります。

新病院の開院により、患者や家族が求める落ち着いた雰囲気の安全・安心な 医療環境を提供することができ、また、入院・外来両施設間の移動に伴う医師 の負担が改善するなど医療体制が向上いたします。

建物は免震構造となっておりますので、災害拠点病院として今まで以上に災害時の医療救護体制の充実が図られます。また、入院・外来の統合にあわせて経営基盤をさらに強化していきたいと考えております。

地域の皆さんが待ち望んでいる新病院の開院に向けて、着実に事業を進めて まいりますので、ご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

さて、本議会に提案いたします案件は、組合各事業の平成29年度予算を初め8案件の審議をお願いするものであります。いずれも重要案件でございますので、慎重ご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げまして、簡単ですが開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

第4 報告第1号

議長(冬木一俊君) 日程第4、報告第1号、専決処分の承認を求めることについてを 議題といたします。

提案理由の説明を求めます。経営管理部長。

経営管理部長(黒澤美尚君) 報告第1号、専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

人事院は昨年8月、国会及び内閣に対し、平成28年度の国家公務員給与について民間給与との格差を解消するため、給料表の引き上げと期末勤勉手当の年間支給率の引き上げなどを主な内容とする給与改定の勧告を行い、これに基づき国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律が昨年11月に改正されました。また、当組合を構成する2市1町1村においても国に準じて改正が行われております。

このため、当組合におきましても同様の措置をとるべく、多野藤岡医療事務 市町村組合職員の給与に関する条例の一部改正を12月1日付で専決処分させ ていただいたものでございます。

改正の主な内容でございますが、第1条は医師に支給される初任給調整手当の月額限度額を30万8,000円とするほか、勤勉手当の支給率を0.1カ月引き上げ、給料表を平均0.2%引き上げるものでございます。

また、第2条は、扶養手当の支給額の変更として、配偶者に係る扶養手当の 引き下げと子に係る扶養手当の引き上げを行うものでございます。

施行日につきましては、第1条の初任給調整手当の引き上げ、給与の改定に関しましては平成28年4月1日から、勤勉手当の支給率の引き上げは公布の日からとし、第2条の扶養手当の支給額の変更は平成29年4月1日から段階的に変更するものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。慎重ご審議 の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長(冬木一俊君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声)

議長(冬木一俊君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結 いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(冬木一俊君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声)

議長(冬木一俊君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。報告第1号、専決処分の承認を求めることについて、本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(冬木一俊君) 起立全員であります。よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

第5 議案第1号

議長(冬木一俊君) 日程第5、議案第1号、監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者(新井利明君) 議案第1号、監査委員の選任についてご説明を申し上げます。 本組合の監査委員は、議員から1名、識見を有する者から1名、計2名と定 められております。このうち、識見を有する者から選任されておりました小手 澤治氏の任期が本年6月27日をもって満了となります。その後任として細谷 恭弘氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会 の同意をお願いするものでございます。

細谷氏は、藤岡市藤岡に居住されております。昭和36年生まれの56歳であります。平成3年より税理士として活躍されており、群馬県税理士協同組合理事や関東信越税理士会理事を歴任されております。また、構成市町村である藤岡市の固定資産評価審査委員会委員長、また当組合の公立病院改革プラン評価委員会委員などの公的な職務を全うされております。識見が高く、住民の信望も厚い方であり、監査委員として適任であると考え、ご提案申し上げるものであります。

以上、提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(冬木一俊君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声)

議長(冬木一俊君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結 いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(冬木一俊君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号については、 人事案件でありますので討論を省略いたしたいと思います。これにご異議あり ませんか。

(「異議なし」の声)

議長(冬木一俊君) ご異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決しました。

これより採決いたします。議案第1号、監査委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(冬木一俊君) 起立全員であります。よって、議案第1号、監査委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに決しました。

第6 議案第2号、議案第3号

議長(冬木一俊君) 日程第6、議案第2号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の育児 休業等に関する条例の一部改正について、議案第3号、多野藤岡医療事務市町 村組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、以上2件を 一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。経営管理部長。

経営管理部長(黒澤美尚君) 議案第2号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第3号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、関連がありますので一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第2号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、平成29年1月1日施行の改正地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、育児・介護支援に係る規定の改正を行うものでございます。

主な内容といたしましては、法改正により育児休業等の対象となる子の範囲が拡充となり、特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子等を規定に加えるものでございます。施行日につきましては、平成29年4月1日とするものでございます。

次に、議案第3号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の勤務時間、休暇等に 関する条例の一部改正につきましては、改正地方公務員の育児休業等に関する 法律と同じく平成29年1月1日施行の改正育児休業、介護休業等育児又は家 族介護を行う労働者の福祉に関する法律に基づき、改正するものでございます。

主な内容では、1点目として育児休業等の対象となる子の範囲に係る改正をするものでございます。2点目は介護休暇の分割取得についてです。介護休暇の取得可能期間は6月ですが、これを3つの期間に分割して取得できるようにするものでございます。3点目は介護時間についてです。これは介護休暇とは別に、連続する3年の期間内において、介護のため1日につき2時間の範囲内で勤務しないことができるものとするものでございます。施行日につきましては、平成29年4月1日といたします。

以上、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。慎重ご審議 の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(冬木一俊君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第2号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の育児休業等に関する条例の 一部改正について、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声)

議長(冬木一俊君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結 いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(冬木一俊君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論はありませんか。 (「なし」の声)

議長(冬木一俊君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第2号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の 育児休業等に関する条例の一部改正について、本案は原案のとおり決すること に賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(冬木一俊君) 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の勤務時間、休暇等に関する 条例の一部改正について、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声)

議長(冬木一俊君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結 いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(冬木一俊君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声)

議長(冬木一俊君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第3号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の 勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、本案は原案のとおり決す ることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(冬木一俊君) 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

第7 議案第4号

議長(冬木一俊君) 日程第7、議案第4号、平成28年度多野藤岡医療事務市町村組 合立病院事業会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者(新井利明君) 議案第4号、平成28年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院 事業会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2条の収益的支出で病院、附属外来センターともに増額補正となっております。収支におきましては、2施設合計で464万5,000円の赤字を見込むものでございます。

第3条の資本的収入で病院が減額補正となっております。資本的支出におきましても、病院が減額補正を計上させていただくものであります。

以上、まことに簡単でありますが、提案理由の説明とさせていただきます。 慎重審議いただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては経営管理部長より説明させますので、よろしくお 願い申し上げます。

議長(冬木一俊君) 経営管理部長。

経営管理部長(黒澤美尚君) それでは、詳細についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2条で示してありますとおり、費用につきましては第1款病院事業費用で5,610万円の増額補正でございます。

第1項医業費用では、当初予算額に対し6,400万円の増額補正でございます。内容では、人事院勧告による給与改定で8,300万円の増額、材料費で2,000万円の減額、研究研修費で100万円の増額となっております。

第2項医業外費用では790万円の減額補正、主な内容では企業債借入利息の確定に伴いまして企業債利息で690万円の減額、材料費の減額に伴う雑支出100万円の減額補正でございます。

第2款附属外来センター事業費用では30万円の増額補正でございます。

第1項医業費用で、当初予算額に対し810万円の増額補正でございます。 内容といたしましては、給与改定による給与費2,200万円の増額、減価償却費1,390万円の減額となっております。

第2項医業外費用では、企業債借入利息の確定に伴いまして、企業債利息で 780万円の減額補正を計上するものでございます。

次に、第4条資本的収入及び支出でございます。

第1款公立藤岡総合病院資本的収入で、新入院棟建設に係る企業債7,000 万円の減額を計上するものでございます。

資本的支出では、第1款公立藤岡総合病院資本的支出の第1項建設改良費で3,007万4,000円の減額を計上させていただくものでございます。これは施工監理費の契約締結による費用の確定によるものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、詳細説明とさせていただきます。慎 重ご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(冬木一俊君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。湯井廣志君。

議員(湯井廣志君) 28ページの補正予算の項目を見ますと、病院事業収益がトータルで80億ですか、費用が81億2,800万、収入に対して支出が約1億2,000万ほど多いわけですよね。外来センターのほうが30億の収益に対して費用が29億と、1億1,000万円ぐらいプラスになっていますけれども、30ページの3条予算を見ますと、31億の収益に対して34億と、3億円ほど支出が多いわけです。これを全体的に見てみますと、これが最後の補正

ですから、これが大体決算の数字になってきますけれども、最初の、議会が始まる前の改革プランでいろいろ言ってみえますけれども、決して健全な経営とはいえませんよね。収入をふやすことも難しいから支出を減らしていくしかないわけですよね。市町村もこれからお金を出していく上で非常に財政的に厳しい中で、辛うじて33ページを見ると、流動資産の現金というのが48億、また未収も21億だから約70億円お金があるから何とかなっていますけれども、34ページの単年度の純利益で見ますとトータルで300万の赤字、これは前年度で繰り越しの剰余が16億あるから、ほとんど28年度に関してはまあうまくやっているようですけれども、これから病院も1つになるので経費も安く、削減等はかなり進んでいくのかなと思いますが、この数字を見る限り決していい数字だとはいえませんよね。

改革プラン、これを確実に進めてこの赤字を何とか解消していくというよう な強い決意、それをお伺いいたします。

議長(冬木一俊君) 経営管理部長。

経営管理部長(黒澤美尚君) お答えいたします。

湯井議員さんのご指摘のとおりなんですが、28年度補正予算で若干の補足をさせていただきますけれども、やはりどうしても消費税というものが3条予算の損益勘定に影響してきます。この後の29年度予算にもでてきますが、全体で100億円の建設事業、それから医療機械を含めると120億円超の事業になります。それに対して8%の消費税が必然的に入ってきて、損益勘定の中にそれがのしかかるというような状況であります。

したがいまして、28年度、29年度につきましては、事業収支ではなく、 医業収支でプラスに転じていかなければいけないと思っております。

先ほど、議会前に改革プランの説明もさせていただきましたが、これにのっとったかたちで進めていかなければならないと思いますし、またそれを継続していかなければならないとは思います。現在、病院の建設を行っておりますが、この病院の再統合が、今まで非効率であった病院事業、そして、その収支の改善につながるというふうに私は信じております。またこれを進めていく中で開院後の病院運営をなるべく早く通常にしていくような計画でおります。これからの運営については管理者、それから病院長からも強い指示がありますので、しっかりやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長(冬木一俊君) 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声)

議長(冬木一俊君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結 いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声)

議長(冬木一俊君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声)

議長(冬木一俊君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第4号、平成28年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算(第2号)について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(冬木一俊君) 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

第8 議案第5号

議長(冬木一俊君) 日程第8、議案第5号、平成28年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者(新井利明君) 議案第5号、平成28年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護 老人保健施設事業会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第3条の収益的収入及び支出で介護老人保健施設、訪問看護ステーションともに増額補正となっております。収支につきましては、2施設合計で4,430万3,000円の黒字を見込むものでございます。

第4条の資本的支出では、介護老人保健施設が減額補正となっております。 以上、まことに簡単でありますが、提案理由の説明とさせていただきます。 慎重ご審議いただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては経営管理部長より説明させますので、よろしくお 願い申し上げます。

議長(冬木一俊君) 経営管理部長。

経営管理部長(黒澤美尚君) それでは、詳細についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2条で示してありますとおり、訪問看護ステーションの業務の予定量を年間125人から135人に、年間延べ利用者数を9,477人から1万1,518人に補正するものでございます。

第3条では、第2款訪問看護事業収益で第1項事業収益1,755万円の増額補正でございます。

次に、支出について申し上げます。

第1款介護老人保健施設事業費用では2、150万円の増額補正でございま

す。その主な内容では、給与改定による給与費2,200万円の増額、経費で 100万円の減額、委託費で100万円の増額でございます。事業外費用では 50万円の減額補正でございます。

第2款訪問看護事業費用では200万円の増額補正で、給与改定による給与 費の増額でございます。

第4条の資本的収入及び支出では、介護老人保健施設事業資本的支出で建設 改良費25万円の減額補正でございます。

第5条では、当初予算で債務負担行為に計上いたしました送迎車両の更新の 中止と電算システム更新の延期によりまして、両事業を廃止するものでござい ます。

以上、まことに簡単ではございますが、詳細説明とさせていただきます。慎 重ご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(冬木一俊君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声)

議長(冬木一俊君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結 いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(冬木一俊君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声)

議長(冬木一俊君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第5号、平成28年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(冬木一俊君) 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

第9 議案第6号

議長(冬木一俊君) 日程第9、議案第6号、平成29年度多野藤岡医療事務市町村組 合立病院事業会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者(新井利明君) 議案第6号、平成29年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院 事業会計予算についてご説明申し上げます。

病院事業は新入院棟建設を進めており、地域住民の皆様に安全・安心な医療

サービスを提供するとともに、今後も健全な経営のためのさらなる努力を進め てまいります。

平成29年度の予算編成の主なものとしまして、新入院棟建設費や医療機器等の整備費を計上しております。第3条の収益的収支では、2施設合計での事業収支におきまして20億1,020万3,000円の赤字を計上しております。次に、第4条では、公立藤岡総合病院の建設改良費で115億3,576万8,000円、企業債償還金では23億5,681万円を計上しております。以下、第5条から第9条までの所要の額を計上させていただきました。

以上、まことに簡単でありますが、提案理由の説明とさせていただきます。 慎重審議いただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては経営管理部長より説明させますので、よろしくお 願い申し上げます。

議長(冬木一俊君) 経営管理部長。

経営管理部長(黒澤美尚君) それでは、詳細についてご説明を申し上げます。

初めに、予算作成の考え方でございますが、本年11月に新病院開院の予定でおりますので、第2款附属外来センター事業につきましては10月までの7カ月間を予算計上いたしまして、残りの11月から3月までの5カ月間を第1款公立藤岡総合病院事業に組み込みまして予算を作成しております。

まず、第2条の業務の予定量についてでございます。公立藤岡総合病院における入院では病床数391床、1日平均入院患者数298人、年間延べ患者数10万8,770人、外来では1日平均患者数83人、年間延べ患者数3万140人を予定するものでございます。平成29年11月1日以降の一般外来では、1日平均患者数782人、延べ患者数7万7,418人を予定するものでございます。附属外来センターでは、平成29年10月31日までで1日平均患者数748人、年間延べ患者数10万8,440人を予定するものでございます。

第3条は収益的収入及び支出の予定額でございます。

第1款病院事業収益では87億3,429万9,000円、内訳では医業収益で80億4,389万8,000円、医業外収益で6億3,953万8,000円、特別利益で5,086万3,000円でございます。

第2款附属外来センター事業収益は16億7,102万4,000円、内訳では医業収益で16億2,973万円、医業外収益で4,128万4,000円、特別利益で1万円でございます。

次に、支出について申し上げます。

第1款病院事業費用は108億3,869万2,000円、その内訳では第1項医業費用で95億1,793万6,000円、第2項医業外費用で13億

1,504万6,000円、第3項特別損失521万円、第4項予備費50万円でございます。主な内容では、医業費用で給与費50億5,807万2,000円、材料費で22億7,579万円、経費で14億3,399万7,000円でございます。医業外費用では、新入院棟建設に係る消費税8億5,000万円を含めた雑支出9億7,500万円でございます。

第2款附属外来センター事業費用では15億7,683万4,000円、その内訳では第1項医業費用で15億3,533万5,000円、第2項医業外費用で4,070万6,000円、第3項特別損失で29万3,000円、第4項予備費で50万円でございます。主な内容では、給与費4億4,297万5,000円、材料費で4億6,771万円、経費で4億2,151万1,000円であります。

第4条は資本的収入及び支出でございます。

第1款公立藤岡総合病院資本的収入で109億5,813万9,000円、 内訳では企業債償還元金分の他会計負担金として2億8,658万6,000 円、企業債で新入院棟建設工事費の82億8,822万円を含め106億 5,200万円、補助金1,955万3,000円でございます。

資本的支出は138億9,257万8,000円、内訳では建設改良費で新入院棟建設工事費88億8,170万円を含め115億3,576万8,000円、企業債償還金で移転後の入院棟企業債残額の一括償還18億6,453万8,000円を含めまして23億5,681万円でございます。

第2款附属外来センターでは、資本的収入1億1,249万7,000円、 企業債償還元金分の他会計負担金でございます。

資本的支出は1億8,681万2,000円、建設改良費で61万2,000円、企業債償還金で1億8,620万円でございます。

病院事業会計の収支につきましては、病院事業では21億439万3,000円の赤字予算となっております。附属外来センター事業では9,419万円の黒字予算となり、2事業合わせて20億1,020万3,000円の純損失を計上しております。

本年11月1日に新病院がスタートするわけでございますが、極力患者の皆様方にご迷惑をかけないよう移行していきたいというふうに考えております。

以上、まことに簡単ではございますが、詳細説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(冬木一俊君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。湯井廣志君。

議員(湯井廣志君) 60ページ、61ページを見ますと、企業債償還、これは11月 9日に佐藤議員が言っていた74億円の中の23億円、これを一括償還すると いうことで記載されておりますけれども、収支のほうを見ますとより非常に、71ページを見ますと、現金が28年度補正のとき言ったのですが全体で75億分からの中の現金が49億円ほど、28年度現金があったんですが、これが今度は12億円、33億円ほど現金がなくなっていますよという中で、72ページを見ると、当然その純利益、20億の損失金が出て、16億の剰余金があっても3億5,000万ほどマイナスになってしまうという中で、経常収支、始まる前に聞いた中で83%と非常に悪い経常収支がこの29年度出ておるんですが、この手持ち現金もここだけだろうと、職員の給料だけでも年間で55億円ほど給与、手当が出ていますよという中で、平成28年度は手持ち現金がそれを超えるような額あったのでどうにかなったんですが、29年度は32億円ほどしか手持ち現金がない中で、収入が途絶えた場合に給料まで払えなくなるような額になっていますよね。そんな中で、果たしてどうにかやりくりができるのか、これを改善、相当一生懸命やらないとこの病院は非常に大変になるかなと思いますが、そういう中でこの状態で果たして29年度は乗り切れるのかお伺いいたします。

議長(冬木一俊君) 経営管理部長。

経営管理部長(黒澤美尚君) お答えします。

ただいまのご質問ですが、29年度予算は見てのとおり大変な収支状況になっております。現金につきましても、建設事業に係る消費税と一括償還の部分が、そのまま支出という形ででてきます。

それと、29年11月1日に病院をオープンする予定でいますので、入院患者さんの調整をどうしてもしなくてはいけません。なるべく短い期間で通常の状態に戻したいと思っておるんですが、11月1日の移動に合わせて、重症の患者さん等は1.5キロ先のところに、移動させるのは非常に危険ですので、10月あるいは9月から調整をして、患者さんを少なくしていく予定でおります。通常約320人の入院患者で予算計上ではするんですが、そのときには200人から250人ぐらいに抑えていかないと、患者さんの安全が確保できないと思っております。これはどこの病院もそうなんですけれども、11月1日に患者さんを移動させて、その後速やかに通常業務ができるよう、準備を進めております。

したがいまして、先ほど補正予算のところでも答弁させていただきましたが、 医業収支上で何とか黒字にしたいところなんですが、29年度に関しては特に 医業収益の確保が難しいところでございます。

今後の予想ということですが、改革プランでもご説明したとおり、30年度、 それから31年度には建物あるいは医療機械の償還も始まってくるんですが、 やはり収益を伸ばしていくことが最大の目標であります。病院を新しくするこ とによって、医師の充実も図れると思っています。これにより、この地域のためにより良い医療が提供できるということを我々は確信しておりますので、この事業を進めていきたいと思っております。

以上です。

議長(冬木一俊君) 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声)

議長(冬木一俊君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結 いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(冬木一俊君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声)

議長(冬木一俊君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第6号、平成29年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計予算について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(冬木一俊君) 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

第10 議案第7号

議長(冬木一俊君) 日程第10、議案第7号、平成29年度多野藤岡医療事務市町村 組合立介護老人保健施設事業会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者(新井利明君) 議案第7号、平成29年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護 老人保健施設事業会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

> 介護老人保健施設事業は慢性的な赤字が続く中、平成27年度は若干の黒字 決算を計上できましたが、引き続き経営基盤強化が課題となっております。

> 今後も高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援のもと、住みなれた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、医療・介護の中間施設としての役割を担い、地域住民の皆様に介護サービスを継続的に提供できるよう、2平成29年度予算を編成したものでございます。

第3条の収益的収入及び支出は、2事業合計で4,559万円の黒字を計上するものでございます。

次に、第4条では、企業債償還金4,630万2,000円を計上しております。

以下、第5条から第7条までは所要の額を計上させていただきました。

以上、まことに簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。 慎重審議いただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては経営管理部長より説明させますので、よろしくお 願い申し上げます。

議長(冬木一俊君) 経営管理部長。

経営管理部長(黒澤美尚君) それでは、詳細についてご説明を申し上げます。

初めに、第2条の業務の予定量についてでございます。介護老人保健施設における入所は、療養病床数は80床、1日平均療養者数75人、年間延べ療養者数2万7,375人でございます。通所では、1日平均利用者数43人、年間延べ利用者数1万1,000人を予定するものでございます。

訪問看護ステーションでは、対象人員140人、年間延べ利用者数1万3,268人を予定するものでございます。

第3条は収益的収入及び支出の予定額でございます。

まず、収入では、第1款介護老人保健施設事業収益で4億9,606万7,000円、内訳では事業収益が4億9,315万円で、事業外収益291万2,000円、特別利益5,000円でございます。

第2款訪問看護事業収益は1億1,798万円、その内訳では事業収益で1 億1,743万円、事業外収益で55万円でございます。

次に、支出について申し上げます。

第1款介護老人保健施設事業費用では4億9,526万2,000円で、その内訳では第1項事業費用で4億8,066万円、第2項事業外費用で1,439万9,000円、第3項特別損失3,000円、第4項予備費で20万円でございます。主なものといたしましては、事業費用で給与費3億4,644万1,000円、材料費で3,550万円、経費で4,020万円、委託費で3,500万円でございます。

第2款訪問看護事業費用では7,319万5,000円、その内訳では第1項事業費用で7,302万3,000円、第2項事業外費用で7万2,000円、第3項予備費で10万円でございます。主なものといたしましては、事業費用で給与費6,368万8,000円、材料費で36万5,000円、経費で648万円でございます。

第4条は資本的収入及び支出でございます。

第1款介護老人保健施設事業資本的支出は4,824万5,000円で、その内訳は建設改良費194万3,000円、企業債償還金4,630万2,000円でございます。

第2款訪問看護事業資本的支出は、建設改良費で144万円でございます。

介護老人保健施設事業会計の収支につきましては、介護老人保健施設事業では100万5,000円の黒字予算、訪問看護事業では4,531万5,000円の黒字予算となり、2事業合わせて4,632万円の純利益を計上しております。

今後予想される2025年の超高齢者社会においても、地域住民の皆様に安定した介護サービスを提供するために、職員一丸となりさらなる経営改善を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、まことに簡単ではございますが、詳細説明とさせていただきます。慎 重ご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(冬木一俊君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声)

議長(冬木一俊君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結 いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(冬木一俊君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声)

議長(冬木一俊君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第7号、平成29年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計予算について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(冬木一俊君) 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

字句の整理の件

議長(冬木一俊君) お諮りいたします。本会議で議決されました議案については、会議規則第38条の規定に基づき、その条項、字句、数字等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(冬木一俊君) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理は議 長に委任することに決しました。

管理者あいさつ

- 議長(冬木一俊君) この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。管理者。
- 管理者(新井利明君) 平成29年第1回組合議会定例会閉会に当たり、一言お礼のご あいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議の上ご決定いただきま して、心より感謝を申し上げます。

今後も地域医療機関との連携を推進するとともに、病院の健全経営により一層の努力をしてまいりますので、ご支援賜りたいと存じます。

最後になりますが、議員各位におかれましてはお体をご自愛いただき、ます ますご活躍いただきますようご祈念申し上げ、閉会のあいさつとさせていただ きます。本日はまことにありがとうございました。

閉会

議長(冬木一俊君) 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終 了いたしました。

これにて、平成29年第1回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時34分閉会

会議規則第77条の規定により下記に署名する。

議 長 冬 木 一 俊

署名議員 青木貴俊

署名議員 隅田川 徳 一